

AYA世代への診療提供体制

小児科医と小児外科医はAYA世代への診療にも積極的に関与しております。

当病院では、原則的に小児病棟へ入院できる年齢を中学3年生(15歳以下)とさせていただいております。

したがって、AYA世代の患者さんは、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、血液・膠原病内科、脳神経外科、乳腺内分泌外科、婦人科など、他の病棟に入院することがあります。そのような場合でも小児科医と小児外科医が、当該診療科医師と相談しながら治療を行っております。

- ①腫瘍が疑われるAYA世代患者が成人診療科に受診(整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、血液・膠原病内科、脳神経外科、乳腺内分泌外科、婦人科、腫瘍センターなど)
- ②上記当該診療科受診後から小児科、小児外科への診察依頼、または、兼科依頼。小児科で治療を受けていなかった患者も長期フォローアップ外来にて診療を行います。
- ③診断へのアプローチ(画像検査、病理診断(生検など)、その他各種検査)
- ④診断確定・治療開始(手術療法、化学療法、放射線療法等の検討)
- ⑤定期的な腫瘍カンファレンス(症例検討会)への症例提示による情報の共有化(当該診療科、小児科、小児外科、放射線科、病理部など)

